6月以降の原料費調整額の計算根拠について

2018年6月以降、原料費調整額の計算根拠が変更となります。 考え方についてご紹介させていただきます。

前々月MB+調達経費

(原料価格+元売値上+前月フレート+石油石炭税)ー基準原料価格

<用語説明>

CP (contract price): LPガス産出国サウジアラビアの国営石油会社サウジアラムコ社が決定する価格

|合成CP: ガス輸入価格の乱高下の影響を少なくする為、2ヶ月CPを平均した価格(輸入比率75%)

MB(Mont Belvieu): 米国の石油ガス情報誌発行元のOPIS社が発表するテキサス州モントベルビュー市のLPG基地におけるプロパンの取引価格(輸入比率25%)

当社では、前月平均値を採用 ※①

調達経費 (MB): 米国産LPガスを日本へ輸入する際に発生するコスト ※②

TTS(Telegraphic Transfer Selling): 「円」を「外貨」に交換するときのレート。当社では、東京三菱UFJ銀行前月21~当月20日までの平均値を採用

元売値上げ: 元売基地維持費

プレート: 中東及び米国からの輸入コスト。中東フレート75%+米国フレート25%にて計算(米国フレート=中東フレート×1.6倍)

石油石炭税:
石油石炭税法に基づき、原油及び輸入石油製品、ガス状炭化水素並びに石炭に課される日本の税金

< 定式 (

当月原料調整単価=当月原料価格-(基準原料価格71,390 ¥/t※③+フレート4,000 ¥/t+石油石炭税1,080 ¥/t)

原 料 価 格=(合成CP×75%+MB価格×25%)×前々月TTS+元売値上+フレート+石油石炭税

- ※① MB比率は毎年度見直し致します。
- ※② MB調達経費は毎年度見直し致します。
- ※③ 合成CP×前々月TTS(2014年6月~2015年5月平均)